

評価細目の第三者評価結果 (児童分野 保育所)

評価対象Ⅳ 保育内容

Ⅳ－１ 全体的な計画の作成

	第三者評価結果
Ⅳ－１－（１） 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	(a) b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>保育理念、方針、目標に基づき、子どもの発達段階に合わせて、養護と教育のねらい、内容を記載した計画を作成している。各クラスの主任・副担任が中心となり、前年度の計画を検討し、園長の指導の下に作成している。特に、午後8時まで延長保育を行う等、地域の実態に配慮し、計画に取り入れている。また、全職員で毎年、計画の振り返りを行い、見直しをしている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

Ⅳ－２ 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
Ⅳ－２－（１） 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	(a) b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>現在はコロナ禍の状況にあるので、室内の温度や湿度はもちろん、空気清浄機を使用し、換気に気をつけ、感染対策を行いつつ、快適に過ごせるよう配慮している。建物の物理的制約はあるが、コーナー作りをしたり、グループ別の活動で子どもたちが落ちついて取り組めるよう工夫し、畳やマットを敷く等、転がる事ができるスペースも確保している。トイレには、手洗い場や下着の着脱の場にマットが敷かれ、清潔に配慮している。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
Ⅳ－２－（２） 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	(a) b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>子どもの状態に応じた保育を行っており、具体的には努力した姿を褒め、自信や意欲を持てるようなかわりに努めている。支援を要する子に対しては、思いをじっくり受けとめ、その子が理解できるよう対応している。また各クラスで保育士の空いた時間に意見交換を行い、一人ひとりの子どもの理解とその共有に努めている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
Ⅳ－２－（３） 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	(a) b・c
<p>良い点／工夫されている点：</p> <p>生活習慣の習得には個別記録のステップ表に環境整備と援助の方法を記入している。コロナ禍の影響で子どもたちの基本的な生活習慣の習得に向けた行動にも様々な制約がある状況にあるが、手洗いを丁寧に行っている姿や食事中は話をしないで食べている様子からコロナ禍でもできる行動を援助していることが見て取れた。</p>	

改善できる点/改善方法：	
IV-2-(4) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	(a)・b・c
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>子どもたちの発達段階に応じて主体的に活動できるよう、遊具、玩具を整え、自分たちでルールを守りつつ、自由に遊ぶ等、様々な体験ができるように環境を整備している。園庭の広さが遊具の設置等で制約される部分はあると思われるが、未満児が園庭に出る時は、以上児は室内で課題に取り組む等、それぞれ存分に活動できるよう配慮している。地域との交流については、現在コロナ禍の影響で制限的にならざるを得ない状況にある。</p>	
改善できる点/改善方法：	
IV-2-(5) 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>0歳児のクラスは危険予防の配慮がなされ、家庭的で温かな雰囲気がある環境となっている。一人ひとりの様子(発達の状況や保育士との関係)を見ながら、担当保育士、乳児のグループを決めており、活動もその単位を中心に行っている。また、家庭への連絡ノートもその日の担当者が記録し、家庭での様子や健康状態を共有している。早期保育児やその日の体調に応じて食事・就寝の時間を調節して個別に行っている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
IV-2-(6) 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>3歳未満児においても養護と教育の一体的展開を目標にした保育計画をきめ細かに立てて、実施している。落ち着いて活動に取り組めるようグループ別の内容・方法で行われている。活動の場と食事の場をコーナーで分け、室内での危険に対しては、牛乳パックで角を覆う等、安全に配慮している。また、室内では畳のコーナーがあり、転んでも大丈夫のように遊びの場が設置されている。年齢的にトラブル(かみつき等)の多発する時期であるが、双方の思いの理解を促す事や気持ちの代弁を丁寧に行っている。また、送迎時には保護者とのコミュニケーションを大切にし、子どもの努力した姿を具体的に話すよう心がけている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
IV-2-(7) 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>3歳、4歳、5歳児において、知力や体力が向上し、興味、関心が深まる年齢であることを踏まえ、様々な経験をさせるとともにルールを学ばせて集団の中での育ちに配慮した保育が行われている。また、それぞれの活動の重点、仲間とのかかわり方など保育内容を具体化した中で取り組むようにしている。子どもたちが活き活きと取り組む姿を写真に収めて貼り出したり、今日の活動(日報)を掲示する等、家庭と活動の共有を促している。</p>	

改善できる点/改善方法：	
IV-2-(8) 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>今年度は対象の子どもはいない。障害認定までいかないが、援助が必要な子についても、子ども・若者支援センター等の専門機関と連携し、適切な援助方法の指導を受ける体制ができている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
IV-2-(9) それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	(a)・b・c
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>未満児には、早朝保育児や前日の就寝の遅かった子どもたちに対応した早めの昼食、午睡について配慮している。また、延長保育では、未満児は保育室の移動はしない配慮を行い、時間ごとに幼児組の子どもたちが移動、合流できるようにしている。午後6時には、サンドイッチやおにぎり等手作りの軽食を提供し、午後7時以降の園児の睡眠確保のために、園の布団を用意する等、安定した時間を過ごしてもらえるように配慮している。伝達事項はノートに担任が記入、または口頭でも伝えるようにし、翌朝には担任に昨日の内容を伝えている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
IV-2-(10) 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	(a)・b・c
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>5歳児には就学までに身につけたい力を育てる「アプローチカリキュラム」をきめ細かく作成し、これに基づき、保育を実施している。就学する小学校の教師が来訪し、話し合いを行ったり、園長や元年長組の担任が4月に学校を訪問し、子どもたちの様子を把握する等、連携関係を密にしている。</p>	
改善できる点/改善方法：	

IV-3 健康管理

	第三者評価結果
IV-3-(1) 子どもの健康管理を適切に行っている。	(a)・b・c
<p>良い点/工夫されている点：</p> <p>健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき、子ども一人ひとりの健康状態を把握している。保護者が記入し、持参している「健康チェックカード」や連絡帳で体温や体調を確認している。園では、未満児は午睡中の健康状態を記録し、午睡後、検温を実施し、以上児は食後、検温を行い、体調を確認している。園だより、クラスだよりで季節ごとの注意を保護者に伝え、子どもたちの健康管理をお願いしている。また、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報を提供するとともに、その対策として機器の導入を図っている。</p>	
改善できる点/改善方法：	
IV-3-(2) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	(a)・b・c

<p>良い点／工夫されている点： 現在、コロナ禍の状況にあり、歯磨き指導は困難であるが、例年は2歳児からうがいをするように指導し、3歳児から歯磨き指導を開始し、園と家庭で歯磨きを行っている。健康診断、歯科検診の結果は連絡ノートに記入し、保護者に伝えている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>IV-3-(3) アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>(a)・b・c</p>
<p>良い点／工夫されている点： アレルギー児のショック対応については、連絡先を一覧表にして、適切に対応できるようにしている。また、毎日のアレルギー食のチェックについては、お盆、食器等で色分けし、給食室、クラスのその日のチェック係、配膳係の3段階のチェックを行っている。アレルギー疾患、慢性疾患等を持つ子の対応等については職員会議や研修会等で共通理解を深め、対応の充実を図っている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

IV-4 食事

	第三者評価結果
<p>IV-4-(1) 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>(a)・b・c</p>
<p>良い点／工夫されている点： コロナ禍の状況にあり、黙食を行っているので、食べる楽しさから作る事への関心を育てる食育を実施している。食事へのバリエーションを広げる試みとして「食材は何か？」や「栄養素と食材の分類」等について話し合う等、食育につなげている。例年は、異年齢での食事会を実施したり、保護者との食事会も行う等、食事が楽しみなものになるよう工夫している。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
<p>IV-4-(2) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>(a)・b・c</p>
<p>良い点／工夫されている点： 栄養士がクラスを訪れ、食べている様子を見て、実態把握をしたり、栄養についての話をしている。献立内容は市に準ずる内容であるが、園で栽培した食材を使って調理したり、家に持ち帰り、各家庭で食べてもらう等して、食材についての関心を養っている。今年度は、年少クラスにおいて、ホットプレートで栽培した芋を焼いて楽しんだとの事である。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

評価対象V 子育て支援

V-1 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
<p>V-1-(1) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>(a)・b・c</p>

<p>良い点／工夫されている点： コロナ禍の影響で行事の中止、縮小が余儀なくされたため、動画配信で子どもの園での活動を保護者に伝え、家庭と共有している。また、子どもの日々の活動の様子を写真にして玄関に掲示し、保護者に伝えている。また、送迎時の連絡帳のやり取りを通じて情報交換を行っているが、日頃の様子に変化がある場合には、帰宅時に時間を取ってもらい、直接、個別に話す機会を作っている。</p>
<p>改善できる点／改善方法：</p>

V-2 保護者等の支援

	第三者評価結果
V-2-(1) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	(a)・b・c
<p>良い点／工夫されている点： 日常のコミュニケーションを大切に、個別懇談では保護者との信頼関係を深める場として、子育てについて相談に応じたり、子どもたちの成長を共有していけるようにしている。相談対応の体制は基本的には担任が対応しているが、緊急又は困難な相談内容については園長、主任保育士の助言を得ながら対応できるようにしている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
V-2-(2) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	(a)・b・c
<p>良い点／工夫されている点： 虐待マニュアルを整備し、職員に配布している。マニュアルでは、職員が虐待表現に気づくよう、職員の言葉づかいを例示している。また、研修会に参加し、職員会議等で職員全員に周知している。子どもたちには友だちに対し、言ってはいけない言葉「ちくちく言葉」として、帰りの会等で日常的に知らせている。保護者向けには入園時や生活発表会などで、子どもの権利擁護や虐待について話している。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

評価対象VI 保育の質の向上

VI-1 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
VI-1-(1) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	(a)・b・c
<p>良い点／工夫されている点： 各職員の自己評価は、期首に自己課題の設定と具体的に取り組む事が記入できる自己啓発シートを園長に提出し、期中・期末において、園長とのフィードバック面談を通じて振り返り、保育の質の向上や課題解決に向けた取り組みを行っている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

評価対象Ⅶ 個別サービス評価基準（岐阜独自基準）

Ⅶ-1 安全管理面でのサービス

	第三者評価結果
Ⅶ-1-(1) 外部からの侵入に対する対応策がとられている。	(a)・b・c
<p>良い点／工夫されている点： 園内各所に非常ボタンが設置され、また出入り口の施錠システムや各所の監視カメラ導入が整備される等、不審者侵入に対する対応体制が確立されている。出迎えはインターフォンで施錠と開錠しており、保護者証で確認している。定期的に不審者訓練を行い、安全に対応できる体制強化に取り組んでいる。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

Ⅶ-2 保護者とのコミュニケーション

	第三者評価結果
Ⅶ-2-(1) 保護者の保育参加を促すような工夫をしている。	(a)・b・c
<p>良い点／工夫されている点： 年間行事の予定を含め、4月当初または毎月の園だより等で参加を促している。コロナ禍の只中では困難であるが、事前の申し出により、いつでも見学できるようにしている。また、保育参加も同様に対応している。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	
Ⅶ-2-(2) 保護者会組織等への活動の援助や意見交換を行っている。	(a)・b・c
<p>良い点／工夫されている点： 保護者会について、例年は年2～3回開催し、園と保護者会と連携した保育行事の実施を行っていたが、現在コロナ禍の状況にあるので、メールで随時連携を図っている。保護者会の役員選挙は、生活発表会の後に実施し、できる限り多くの保護者の参加していただけるよう配慮している。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	

Ⅶ-3 保育所・幼稚園・小学校との連携

	第三者評価結果
Ⅶ-3-(1) 保育所・幼稚園・小学校との連携した取り組みを行っている。	(a)・b・c
<p>良い点／工夫されている点： 定期的に幼保小連絡会を実施している。その際に授業参観と小学校の管理職、担任、主事等との懇談を行っている。また機会を捉えて園長、担任が小学校に出向く等、連携を密にしている。</p>	
<p>改善できる点／改善方法：</p>	